

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 銚子市 (都道府県: 千葉県)  
 本事業の担当部局名 企画課企画室

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	銚子市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度 令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,000,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) 銚子市においては、国の少子化対策集中取組期間(平成27年度~令和元年度)に合わせ、市として少子化対策を含む人口減少対策を「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略(以下、「総合戦略」)として取りまとめ、結婚支援を含めた総合的な取り組みを開始し、引き続き第2期総合戦略(令和2年度~令和6年度)においても取り組んでいるところである。 この中で、結婚支援については、令和元年の婚姻数が171件、婚姻率が2.9と、過去と比べて経年的に低下傾向であり、また、日本全体の婚姻率4.8、千葉県全体の4.7と比べても低い状況にあり、緊急に対策を講じる必要がある。 (参考:平成26年銚子市婚姻数215件、婚姻率3.3) 第2期総合戦略(令和2年度~令和6年度)では、「若い世代の希望をかなえ、誰もが活躍できるまちをつくる」を基本目標の一つに掲げ、「結婚、出産、子育ての切れ目のない支援を行うとともに、若い世代同士で交流し、互いに意見交換できるコミュニティづくりを行うこととしている。具体的には、「①結婚、出産、子育ての希望をかなえる支援」、「②健康で活躍できる仕組みづくり」、「③多文化共生のまちづくり」の3項目を掲げており、本事業は上記施策の①に位置付けられる。 (本個別事業における現状と課題) (課題への対応)		

個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	【その他独自要件】							
夫婦のいずれも市税に滞納がないこと								
2. 申請見込								
①新規世帯見込								
上記のうち		20	世帯					
ともに29歳以下		10	世帯	左記以外	10	世帯		
【積算根拠】								
29歳以下:10世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=6,000千円 上記以外:10世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=3,000千円 ・令和4年7月から12月までの相談件数から推計 11件/6か月 × 12か月 = 21件 ・事業内容が変更になったことにより、今回の対象世帯は合計20件とする。新婚世帯からの申請状況によって追加の応募及び予算措置を検討する。								
【令和4年度申請状況】								
(令和 4 年 4 月 ~ 令和 5 年 3 月) 申請 見込 世帯数 6 世帯								

②継続補助見込 見込世帯数 対象経費支出予定額	継続補助実施の有無		有	無
			世帯 円	
3. 広報の実施予定				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報誌、ウェブサイト、フェイスブックでの情報発信</li> <li>・市役所市民課(転入、転居、婚姻届出の窓口)でのPR</li> </ul>				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.19 (令和6年)	0.77 (令和3年)
	出生数	人	170 (令和6年)	140 (令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.77 (令和3年)	
	婚姻件数	件	126 (令和3年)	
	婚姻率	%	2.2 (令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	20
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	千葉県ホームページでの掲載及び、千葉県で運用している「チーパス・スマイル(スマートフォンアプリ及びウェブサイト)」を活用し、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内不動産事業者に協力を依頼し、制度周知のためのチラシを配布する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載する。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。